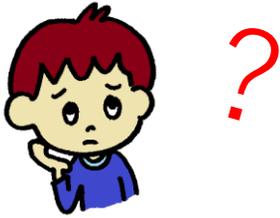


自転車を安全に正しく 利用しましょう

岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例
2021年4月1日施行

“じてんしゃじょうれい”・・・?
なんだかむずかしそう



まももが説明しよう!



おかやまし
こうつうあんぜんキャラクター「まもも」

みんながすんでいる岡山市では、お仕事や学校に
自転車をつかう人がおおいんだよ。
自転車の交通事故はおおく、マナーもよくない、
ということで、みんなが自転車を安全に正しくつ
かえるようにこの条例がつけられたんだよ!

ひとりひとりが、心がけて
まもっていかないとけな
いんだよ!



その① とまる

とびだしは、ぜったいダメ!
むこうがみえにくいところは、
いったんとまり
ましょう。



その② みる



安全確認がだいじ。
右・左・右うしろ
もよく、みてね!

信号の色も見て
きちんと
まもりましょう。



その③ まもる

ルールをまもりましょう!

ちゃんと まもってるよ!



道路のどっち側を
走ってるかな? 自転
車は「左側通行」な
んだよ!



↓悪い例↓こんなのはしません!



かささし運転



二人のり



飲酒運転



ライトをつけずにはしる

ぜったいダメ!!



ポイント!

みんなの頭をまもるために、か
ならずヘルメットをかぶろう!

小学生までの子どもが自転車
に乗るときは、ヘルメットを
着用

条例で義務化



ヘルメット

かぎ



かぎをわすれずに!
2つはつけようね!

自転車の2か所にかぎを
する等盗難を防止

条例で努力義務

自転車の保険にはいってるか裏面の
フローチャートで確認してみよう!

はいってる?
はいってない?



自転車損害賠償保険への加入

条例で義務化

厚けん

自転車損害賠償保険等の加入について・・・



このフローチャートで
チェックしてみよう!

岡山市内で自転車を利用する場合、保険等に加入しなければなりません。

下記の保険に加入している

- ・自動車保険
- ・火災保険
- ・傷害保険
- ・各種共済
- ・会社等の団体保険
- ・PTAの保険
- ・クレジットカードの付帯保険

はい

保険の内容を確認してください

自転車事故に対応する賠償責任補償が、基本補償または特約としてついている

はい

わからない

保険証券をご用意のうえ、ご加入の保険会社にご確認ください。
特約の名称は、日常生活賠償特約、個人賠償責任補償特約などさまざまです。

ついていない

ついている

自転車損害賠償保険等へすでに加入しています。

より手厚い補償内容の保険等への加入をお勧めします。*

いいえ

使用している自転車に、有効期間内のTSマークが貼ってある*



自転車損害賠償保険等への加入が必要です!

いいえ

*TSマークは、相手の財産に損害を与えた時の賠償には対応していません。

もし交通事故にあったら・・・

お互いの安否確認

負傷していたら119番へ☎

道路上の危険を防止する
(二次災害を防ぐ)

警察へ連絡

110番へ☎

相手の確認

(車のナンバー・相手の名前・連絡先など)

家庭・職場への連絡

必要に応じて病院へ行く



周りの人に協力してもらいましょう!

加害者なのに、事故現場からそのまま立ち去ってしまうと「ひき逃げ」行為となり、罪が重くなります。

夜光反射材を活用しましょう!

夜間の外出時は、反射材やLEDライトを身につけ、車のドライバーに自分の存在をしらせましょう!



停止するまでに 44m

お問い合わせ先
岡山市役所生活安全課 TEL 086-803-1106

詳しくはHPをチェック!

岡山市 自転車条例 検索

